第明治三二十種郵便物認可

平成２３年（フ）第６５号
山口県岩国市室の木町４丁目22番13号
破産者　大歳　孝二
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２３年（フ）第６８号
山口県岩国市三笠町２丁目６番11号
破産者　吉岡　年栄
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２３年（フ）第７０号
山口県柳井市柳井4158番地20
破産者　吉松　信子
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２３年（フ）第８２号
山口県宇部市居能町３丁目２番11号
破産者　内田　嘉幸
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第９０号
山口県宇部市北琴芝１丁目３番１―203号
破産者　畠添由美子
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第９１号
山口県宇部市末広町５番26―304号、従前の住所山口県宇部市大字東岐波1087番地
破産者　川相　佳絵
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第９６号
山口県宇部市寺の前町２番３号、旧住所山口県宇部市今村南２丁目10番34―５号
破産者　松浦　静惠
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第９７号
山口県宇部市今村北５丁目６番20号
破産者　徳光　　誠
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第９８号
山口県宇部市大字西岐波1603番地20
破産者　福間　広志
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第１００号
山口県山陽小野田市柿の木坂１丁目３番８―１号　市営住宅８棟１号、旧住所山口県山陽小野田市高千帆２丁目５番10号
破産者　中谷千代子
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第１０６号
香川県丸亀市土器町東６丁目287番地
破産者　山城加保里
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２３年（フ）第５６８号
北九州市小倉南区若園２丁目25番３―307号
破産者　岩崎　恵美
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第５６９号
北九州市若松区大井戸町８番10号
破産者　荒平　孝宏
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第６１６号
北九州市小倉北区江南町５番47―311号
破産者　中満明日香
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第６３６号
北九州市小倉南区葉山町２丁目６番５―101号
破産者　山下　常好
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第６５５号
北九州市小倉南区下石田１丁目16番７号
破産者　上村　奈美
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第６５６号
福岡県遠賀郡岡垣町大字三吉226番地４
破産者　加藤　成美
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２６９号
宮崎市大字熊野1374番地12
破産者　原田　広次
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２７８号
宮崎市高岡町下倉永552番地14
破産者　粟田　陽子
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２９７号
宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋883番地　宮崎アパート８号室
破産者　吉田　晴美（旧姓礒野）
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１１号
宮崎県日南市天福２丁目３番12　スカイヒルズマンション101号
破産者　藤本由紀子
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第４号
千葉県鴨川市北小町793番地
再生債務者　影山　琢也
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月７日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月17日から平成23年12月１日まで
千葉地方裁判所館山支部破産再生係

平成２３年（再イ）第１１６号
千葉県松戸市八ケ崎７丁目29番地の８　ディアス大野202号
再生債務者　阿久津順之
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月８日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月15日から平成23年11月29日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再イ）第１３０号
千葉県野田市谷津309番地の５
再生債務者　最上　新吾
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月８日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月15日から平成23年11月29日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再イ）第５４号
岡山市中区国府市場268番地５
再生債務者　関口　賢次
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月８日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月18日から平成23年11月28日まで
岡山地方裁判所第３民事部